

# 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

## 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川橋河川公園
	所在地	東京都あきる野市留原814番地
	所管課	観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名称	一般社団法人 あきる野市観光協会
	所在地	東京都あきる野市館谷台16番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が、施設内に自動車等を乗り入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		<a href="http://www.akirunokanko.com/?p=307">http://www.akirunokanko.com/?p=307</a>
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日

## 2 施設の利用状況等について

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開館等日数(日)	286	292	295	171	205
利用者(来客者)数(人)	約60,400	約57,700	61,190	53,459	35,329
前年度比(人)	△4,600	△2,700	3,490	△7,731	△18,130
前年度比(%)	92.9	95.5	106.0	87.4	66.1
利用料金(売上)合計(千円)	59,402	57,739	59,185	56,665	41,910
前年度比(千円)	△1,956	△1,663	1,446	△2,520	△14,755
前年度比(%)	96.8	97.2	102.5	95.7	74.0

## 3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入(売上)	46,773	45,598	46,463	42,480	25,300
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	12,629	12,141	12,722	14,185	16,610
	計	59,402	57,739	59,185	56,665	41,910

支 出	人件費	18,703	18,679	19,595	20,742	14,588
	維持管理経費	6,063	3,264	4,082	4,516	4,210
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	14,098	15,996	12,624	30,593	14,963
	計	38,864	37,939	36,301	55,850	33,761
収支（収入－支出）		20,538	19,799	22,884	815	8,149

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

#### 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体客が騒がしいとの苦情に対しては、団体客に直接注意を行い解決した。</li> <li>・園内での迷惑行為としては、駐車場内での車両の暴走行為があったため、警察に対応を依頼して解決した。</li> <li>・バーベキュー場内にペットの糞が放置され、入園者から苦情があり、片づけを行った。</li> <li>・その他の苦情に対しても迅速に対応し、大きな問題はなかった。</li> <li>・管理区域内で、不法投棄や焼却後が確認しゴミの撤去を行った。</li> </ul>
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵五日市駅から徒歩で行けるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として、利用者のサービス向上に努めている。</li> <li>・地元のイベントの開催場所として提供し、地域貢献にも努めている。</li> <li>・新型コロナの蔓延により、万が一施設利用者で感染者が出た場合に備え、入園者の連絡先の提示を求め追跡できる対策を講じた。</li> <li>・調理場など人が密集する場所については、飛沫防止用アクリル板や手指の消毒液、石鹸などを通常よりも多く設置し、感染予防対策を行った。</li> </ul>

#### 5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
適正人員の見直しを行い、より効率的な施設運営に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道、電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んだ。

#### 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>昨年の台風等被害からの復旧工事が行われたが、復旧工事終了後に、度重なる大雨での増水により河川敷が被害を受け、臨時休業したことにより入園者が減少した上、再復旧工事などの修繕費負担も、収支状況に大きく影響した。</p> <p>また、新型コロナの蔓延により、行政から行動制限や休業要請などが発信されたことにより、臨時休業をしたことで利用者数は減少し、収益にも大きく影響した。</p> <p>このようなことから、結果として経費削減努力が追い付かない状況であった。</p> <p>今後、閑散期の集客方法を検討するとともに、より良い施設・サービス提供を行い、収益・利用者数の増加に努めたいと考える。</p> <p>特に、新型コロナ感染防止対策を徹底し、利用者が安心して利用できる施設を目指して行く。また、近年、利用者のモラルの低下により、例年以上にゴミに関する苦情が寄せられたため、その都度ゴミの撤去等を行った。今後も、良好な利用環境の維持に努めていく。</p> <p>施設運営に関しては、各種マニュアルに基づき利用者及び従業員の安全管理を徹底するとともに、作業効率の向上を図ることができた。今後も、従業員に対する安全教育を強化し、労働災害の防止及び利用者の安全確保に努めていく。また、事故防止対策として、園内放送や定期的な見回りの実施、利用者に対する周知活動として、怪我や飲酒運転に注意し安全なレジャーに資することを喚起するチラシや看板等の掲示などを行っていく。</p>

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起、管理区域内外の清掃、周辺自治会等が実施する行事に対して施設を貸し出すなど、利用者及び近隣住民等に配慮し、サービス向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
新型コロナの影響に伴う運営規模縮小による人員配置の適正化や、利用者に配慮しながらの節電と節水に努め、経費削減が図られている。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>コロナ禍において、引き続き徹底した感染防止対策を講じるとともに、新しい生活様式や変化する観光客のニーズに対応した施設運営を行い、更なるサービスの向上に努めてもらいたい。</p> <p>また、事故等がないよう利用者の安全確保に努めるとともに、地域住民の理解を得ながら適切な施設管理に期待する。</p>	
総合評価	<b>A</b>

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。